



秋の実りを感じて



農業まつりを開催

日時 11月19日(日) 午前9時～午後1時＝雨天決行

(暴風・大雨・洪水など各種警報発表時中止)

※午前7時から防災行政無線電話応答サービス(☎824・2037)で確認できます。

場所 打上川治水緑地

内容

地場産野菜の販売、農産物加工品・おにぎり・餅・米粉パン・ポン菓子の販売、JA北河内、JA九個荘の販売コーナー、友好都市すさみ町の特産物、市の和菓子の販売

※駐車台数には限りがありますので、車での来場はできるだけ控えてください。

図 産業振興室



北川市長の笑顔だより



今年も早いもので、残り2か月ほどとなりました。

この時期は一日の温度差が大きく、体調を崩しやすいとなるといわれています。適度な運動と規則正しい食事、睡眠をしっかりと取るなど、体調管理には十分お気を付けください。

市のマスコット・キャラクターはちかづきちゃんの新しいお友達を紹介します。市ホームページなどで募集して決まった名前は「ねや丸くん」で、市ホームページで発表いたしました。御応募いただいた皆様、ありがとうございました。

「ねや丸くん」は、11月3日に市総合センターで開催される市民文化祭でお披露目いたします。今後、「ねや丸くん」は、はちかづきちゃんと一緒に、市のPR活動などに取り組みますので、温かく2人を見守っていただきたいと思います。

最近、さんまや栗、季節を感じる野菜などを見掛けると、「実りの秋」「食欲の秋」を感じることが多くなりました。

私も、少しですが野菜を育てており、育てた野菜が収穫の時期を迎えています。心を込めて育てた季節の野菜をおいしくいただきたいと思っています。

市民の皆様にも都市農業を身近に感じ、地元農産物への関心を高めていただくため、「農業まつり」を11月19日(日)に打上川治水緑地で開催します。

当日は、市内農家の皆さんが丹精込めて育てた、新鮮な野菜などの販売が行われます。

また、農家の皆さんと直接お話をし、おいしい野菜の選び方や食べ方を教えていただくと、新たな発見などがあると思います。是非、多くの皆様にお越しいただき、御家族や友人と笑顔あふれる一日を楽しんでいただきたいと思います。



ねやがわフォト コンテスト夏 結果発表

ねやがわフォト
コンテスト夏

グランプリ

作品名 初夏の潤い

松永克敏さん（三井が丘四丁目）

撮影場所…打上川治水緑地

入賞者の
コメント

初夏から梅雨にかけて緑地内の周辺に
きれいに咲くあじさいは、緑地に彩りと与
え、心身共に癒されました。また、健康寿
命を延ばす市民の健康広場として日々利
用するオアシスでもあります。

入選作品4作品が決定しました。応募していただ
いた皆さん、ありがとうございました。

圖 広報広聴課（広報担当）



※①入選作品は市ホームページ「広報広聴課」に掲載しています②審
査内容、結果などに関する質問は受け付けません。



ねやがわフォト
コンテスト夏
準グランプリ

作品名 川遊び

篠田長政さん（葛原新町）

撮影場所…淀川河川公園
点野野草地区

入賞者の
コメント

暑い夏。川は自然に親しむ最高の遊
び場です。初体験のカヌーやボート
を楽しむ子どもたちの声が、そこかしこ
から聞こえるようです。

ねやがわフォトコンテスト秋・冬開催

テーマ

笑顔

12月頃に行います。たくさんの応募
をお待ちしています。

※詳しくは広報ねやがわ 12月号でお知らせします。

ねやがわフォト
コンテスト夏
入選2作品

●地蔵盆

中井忠さん（東香里園町）

●パパと夏の思い出

安美奈さん（池田本町）

▽日時 12月2日（土）午後2時
（開場は午後1時30分）
▽場所 市立中央公民館講堂（市総
合センター2階）
▽内容 第一部：小・中学生人権作
文・詩の表彰と朗読、第二部：講演
「性別は男女だ
けではない」こ
れからのLGB
T」・講師Ⅱ
三ツ矢雄二さん
（声優・マルチ
クリエイター）
▽定員 400人（申込順）
▽入場料 無料（全席自由席）
◎保育あります（6か月～就学前の
子どもで年齢により3人～9人）。
※手話通訳・要約筆記もあります。
申込・問 電話、FAX又はメール
（アドレスは問い合わせてください）
いで、イベント名、氏名（参加者
全員）、電話番号、参加人数、保育
の有無（子どもの氏名・年齢）を書
いて人権文化課（☎825・216
8、FAX 825・2638）



人権を考える
市民のつどい

いろいろな性を考えよう

子どもの笑顔

いじめや児童虐待に関わる痛ましい事件は後を絶たず、深刻な社会問題になっています。子どもの笑顔を守るため、市全体で改めていじめ及び児童虐待について考えてみましょう。

問 こどもを守る課（こども相談担当 ☎ 838・0466）



11月 は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは

殴る・蹴るなどの体への暴力だけでなく、子どもの心を傷つける、衣食住の世話をしないなども虐待に当たります。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害なら「虐待」になります。

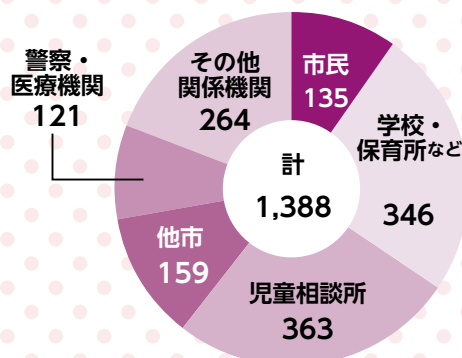
児童虐待の現状

年々相談・通告件数が増えています（平成 27 年度 1,171 件～ 28 年度 1,388 件）。それだけ周囲の関心が高まっていることが分かります。また、相談・通告元の約 10 パーセントを市民が占めています（右のグラフのとおり）。あなたの相談や通告で救われる命があります。

虐待の背景には、孤独な環境での子育てがあるといわれています。

虐待を未然に防ぐためにも、地域でのつながり、子どものいる家庭への温かいサポートをお願いします。

相談・通告元



※平成 28 年度こどもを守る課統計。

気付いたらすぐに連絡を

「虐待を受けたと思われる子ども」＜虐待シグナルチェック（右の表のとおり）＞に気付いたときは連絡してください。

「虐待かどうか分からない」「誰かが通告してくれる」とためらうこともあると思いますが、あなたが気づき、勇気を出して連絡することで、子どもたちや保護者を救うことができます。連絡した人が特定されないように、法律によって秘密は守られます。

児童虐待の相談窓口・連絡先

児童相談所 全国共通ダイヤル	☎189（いちばやく）
府中央子ども 家庭センター	☎828・0190 月～金曜日の午前9時～午後5時45分 （祝日・年末年始を除く）
	☎295・8737 月～金曜日の午後5時45分～翌日午前9時 （土・日曜日、祝日、年末年始は24時間）
市こどもを守る課 こども相談	☎838・0466 月～金曜日の午前9時～午後5時30分 （祝日・年末年始を除く）

虐待シグナルチェック

- ☐ 不自然なけが（打撲傷、あざ、やけどなど）が見られる
- ☐ 衣服が汚れている、季節にそぐわない服を着ている
- ☐ 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- ☐ 年齢にそぐわない性的な言動が見られる
- ☐ 保護者が長時間不在で、いつも子どもだけにいる
- ☐ 子どもが望むのに登校させない、食事が与えられていない
- ☐ 大声を上げ、子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる



みんなで守ろう

コラム

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

乳幼児揺さぶられ症候群

虐待死亡事例の多くは0歳児です。その要因の一つとして、「乳幼児揺さぶられ症候群」があります。

赤ちゃんの脳は、激しく揺さぶられると衝撃を受けやすく、脳の損傷により重大な障害を負って、命を落とすこともあります。「赤ちゃんが泣きやまない」などとイライラしても、絶対に揺さぶってはいけません。



望まない妊娠をしてしまったときは

「望まないのに妊娠してしまった」など悩んでいるときは、一人で抱え込まず、必ず相談してください。

妊娠・子育てについての相談窓口

● 子育て支援課 ●

☎824・1181

月～金曜日の午前9時～午後5時30分
(祝日・年末年始を除く)

見逃さないで子どものSOS いち早く知らせる勇気・つなぐ声

覚えておきたい 子どもを虐待から 5 か条 守るための

1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡

通告

2 「しつけのつもり…」は言い訳

子どもの立場で考えて

3 一人で抱え込まない

あなたにできることから即実行

4 親の立場より子どもの立場

子どもの命が最優先

5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

特別なことではない

活用してください

① こども専用フリーダイヤル

☎0120・7830・66

月～金曜日の午前9時～午後5時30分、祝日・年末年始を除く、臨床心理士が相談に応じます。

② いじめのサイン「守ってあげたい」のサービス

携帯電話やパソコンを使って手軽にチェックすることにより、いじめの兆候への気付きを促し、相談につなげることを目的とするサービスです(右のQRコードからアクセスできます)。児童生徒はもちろん、家族も利用できます。



いじめは、友達などからの言葉や行為(インターネットの書き込みも含む)によって子どもが心身を傷つけるものと感じているときのことをいいます。また、学校だけの問題

題ではなく、学校内外を問わず起こりうるもので、いじめの防止に向けて、学校・地域・家庭・関係機関など、 모두가協力することが必要です。

子どものいじめ



子どものいじめなど子どもの相談事は

こどもを守る課
こども相談

☎838・0181

月～金曜日の午前9時～午後5時30分
(祝日・年末年始を除く)